

坂井市教育振興基本計画(案)に対するパブリックコメント提出意見と市の考え方

応募者：6人

意見数：13件

意見の反映

区分	反映の状況	件数
A	意見を反映して、案を修正したもの	1
B	案の中に既に意見の趣旨が盛り込まれているもの	1
C	案は修正しないが、実施段階で参考としていくもの	8
D	意見を反映できなかったもの	2
E	その他	1

No.	章・節	分野	意見の概要	市の考え方	反映状況
1	第3章 2-1 2-2	○確かな学力を育む教育の推進 ○豊かな心を育む教育の推進	外国人生徒及び保護者への支援において、母国語で気軽に相談できるように坂井市が対応していることに感心している。今後、日本の社会に慣れていない外国人市民への支援も同様に定着させていくことが求められる。	坂井市では、日本語の分からない外国人生徒に対して、母国語のできる支援員を配置しています。 国際化が進む中で、今後も日本語の分からない外国人生徒が入学してくる可能性があると考えられますので、そういった生徒に対しては支援員を配置する体制を取っていく考えです。	C
2	第3章 2-6	特別支援教育の推進	特別支援教育のスキルアップは大切だが、障がい者を少なくする予防の研究にも力を入れて欲しい。	基本施策の「(2)教育相談体制・就学指導体制の充実」のところで記載していますが、保育所・幼稚園を含めた各種学校間や県特別支援教育センター、関係特別支援学校、関係医療機関など相互間の連携を強化し、そのネットワークの中で対象児童生徒の保護者への適切な教育相談・就学指導を展開することが求められています。 現在、就学前の気がかりな児童生徒が円滑に就学ができるよう、保護者の理解を得ながら専門的スキルを持つ就学指導委員による発達検査や就学相談を行っています。 今後も、このネットワークを活用して、気がかりな児童生徒の支援を行っていく考えです。	B
3	第3章 2-8	社会の変化等に対応した学校施設等の整備	学校給食について、最も望ましいのは、自校方式。 少子化の折、給食センターよりこじんまりとした自校方式で地域の食材で、目で確認できる食育を進めて欲しい。	坂井市の給食のあり方については、合併後、様々な検討を重ねた結果、既存の給食施設を有効利用しながら、将来的に「共同調理場方式」に統一することとなりました。 今後、よりよい給食の提供を図れるように、給食センターの建設にあたっては、関係者等の意見を聞きながら進めていく考えです。	D
4	第3章 3-1	次代を担う青少年の健全育成	まちづくりは人づくりである。次代を担う青少年の育成は、まちづくり活動においても不可欠。ジュニアやシニアリーダーを育成し、地域に密着した青年パワー層を育てる環境づくりを進めて欲しい。	青少年健全育成・次世代リーダー育成は、青少年育成坂井市民会議と坂井市子ども会育成連絡協議会が中核となり、健全育成及びリーダー育成を行っています。 坂井市子ども会育成連絡協議会では、次世代リーダー育成を視野にジュニア・シニアリーダーの活動を現在も継続的に行い、市ではその活動を推進・支援しています。 坂井市の次代を担う青少年が、地域活動に参加することは非常に重要であり、青少年団体の活動やまちづくり活動などの地域活動を通じて、あらゆる機会を捉えて、社会参加を促していく必要があります。 計画案の中でも、「第2章 基本構想」の「3 目指すべき人間像」の中で、「地域の一員としての自覚を持ち、社会の発展のため積極的に参画する人」の育成に向けて、教育の推進を図ることとしています。	C

No.	章・節	分野	意見の概要	市の考え方	反映状況
5	第3章 3-1	次代を担う青少年の健全育成	わんぱく少年団は官から民に移行したほうがいい。 また、坂井市においても、県や福井市にあるような少年団体連絡協議会を作ってはどうか？	わんぱく少年団は、市が年度単位で参加者を募集し、自然体験や人との関わりを通して、自主性・社会性を育み、心身共に健康な生活ができるようなきっかけをつかむ場を提供することを目的として実施している市の単年事業の一つです。 従って、わんぱく少年団は、少年団体として組織化し、自立して運営を行っているものではなく、市の事業として実施しているものであり、分かりやすく親しみのある青少年活動とするため、少年団という事業名を用いているものです。このことから、他の少年団体とは異なるものであり、民へ移行することは今のところ考えておりませんが、市民の中で、この活動の趣旨を理解し、積極的かつ継続的に運営する機運が高まれば、民への委託事業として位置づけることも可能と考えております。 また、少年団体連絡協議会の設置については、県や福井市の協議会の活動内容は、総会などの情報交換のみで、実践的活動は殆どないのが現状のようです。坂井市においては、子ども会やスポーツ少年団、ボーイスカウト、ガールスカウトなど、それぞれの少年団体が、独自の目的を持って活動しております。 「青少年の安全安心と健全な育成をどう推進していくか」を協議し、実践している機関としては、「青少年育成坂井市民会議」がありますので、その中に少年団体を構成員として加えて情報交換を行い、課題解決につなげていくのが望ましいと考えます。	C
6	第3章 3-1	次代を担う青少年の健全育成	中国・浙江省・嘉興市との交流が復活したことから、旧春江町において、進めていた青少年の交流事業を早い時期に再開して欲しい。	坂井市は合併経緯の中で、青少年国際交流は旧町交流をベースにして継続することとしています。 旧三国町は英国との交流、旧丸岡町は米国との交流、旧春江町は中国との交流を行っていました。 合併後、坂井市として国際交流のあり方を検討した結果、合併前後まで交流を進めていた英国との交流を、坂井市全域の中学生を対象に、平成20年度から開始しました。 嘉興市との交流については、昨年、坂井市として、市長を団長とする訪中団を結成し、嘉興市と初めての協議を行いました。 今後の交流活動の方針としては、産業、観光をメインとした経済交流を中心に進めていくことで基本合意しており、今後、このような交流が進んでいく中で、嘉興市の意向を踏まえながら、青少年の相互交流のあり方について検討していきます。	C
7	第3章 3-1	次代を担う青少年の健全育成	中国・浙江省・嘉興市との交流が復活したのを機に、国際交流活動の一環として、市内小学校に出向いて、中国に関する講座を開いてはどうか？	嘉興市との交流については、昨年、坂井市として、市長を団長とする訪中団を結成し、嘉興市と初めての協議を行いました。 今後の交流活動の方針としては、産業、観光をメインとした経済交流を中心に進めていくことで基本合意しており、今後、このような交流が進んでいく中で、嘉興市の意向を踏まえながら、青少年の相互交流のあり方について検討していきます。 小学校における中国に関する講座についても、国際理解教育の一環として、有意義と考えます。 今後、相互交流が進展していく過程において、取組方法や時期について検討していきます。	C
8	第3章 3-2	子どものための家庭及び地域における教育力の向上	放課後児童クラブの「施設」「人的体制」の充実を図り、学童保育を利用している子どもの環境を整えて欲しい。	平成19年度より、「放課後子どもプラン」がスタートし、「放課後子どもプラン」は、地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」(放課後児童クラブ)を一体的あるいは連携して実施するものです。 教育委員会としては、現在、「放課後子ども教室」を青少年健全育成と放課後の安心で安全な居場所づくりを確保する観点から各公民館を活動拠点として取り組んでいます。 放課後児童クラブについては、児童家庭課が所管して、小学校や児童館などで活動しておりますが、放課後の子どもの安全・安心と児童の健全な育成を図る意味からも連携しながら環境を整えていく考えです。	C
9	第3章 3-2	子どものための家庭及び地域における教育力の向上	放課後の安全で安心な子どもの居場所づくりを市内のNPO法人が積極的に取り組んでいる。 この活動を支援する体制をお願いします。	平成23年度から、放課後児童対策事業(福祉保健部)として、NPO法人への支援制度を整える予定です。	E

No.	章・節	分野	意見の概要	市の考え方	反映状況
10	第3章 6-2	文化財の保護・調査と 施設の充実	<p>みくに龍翔館を坂井市の資料館へ、展示内容の充実と記載されているが、現実的に可能なのか？市の資料を浅く広く並べたところで、中身のない資料館になりはしないか？今の龍翔館の中で改善工夫する余地はあると思う。</p> <p>市民に活用してもらおう場として、龍翔館のあり方を考えられるよう、行政財産から普通財産にすることは可能か？</p>	<p>三国の資料館から坂井市の博物館へ展示内容の充実、と目標設定したのは、旧四町が合併し、調査研究のフィールドが旧三国町から旧四町全域に広がったことに起因するものです。ご指摘にもある様に計画的運営ができないため、先に指針として提示させていただきました。過去の事例から、館藏品展や特別展を開催すると来館者が伸びることから、坂井市の博物館となるために、対象を三国だけでなく市全体もしくは、坂井郡域全体に広げた展示「坂井の鉄道博覧展」「神楽・左義長・表児の米一坂井市域の年中行事から」を開催し、フィールドを広げた調査研究を始め、常設展示に豊原寺の発掘資料を加えるというように展示の補充にも着手しています。</p> <p>なおご提案のあった、1階奥展示室の開放は、年間を通じて何かしらの展示を行っており、また研修室がないために講座などに利用するので、現状では難しく、また玄関前ホールでのコンサートも音響設備を備えた施設でないのが難しいですが、音楽会のワークショップなどは可能と考えられます。</p> <p>また、普通財産への変更は、施設の設置目的からも難しいと考えます。</p>	C
11	第3章 6-2	文化財の保護・調査と 施設の充実	<p>丸岡の新しい文化ホールについて、オーケストラ対応のステージやクラシックなどに適した音響設計など、配慮して欲しい。</p> <p>具体的にどういう使い方を望むのか？どういったニーズがあると考えているのか？</p>	<p>坂井市には現在2つの文化施設があり、ハートピア春江は、オーケストラ演奏など、本格的なコンサートホールとしての機能を備えています。みくに文化未来館については、ライブ演奏や小演劇といった、比較的小規模の公演や発表に利用されており、2つのホールの機能や規模によって、利用形態が異なっています。</p> <p>今後も、本格的な舞台機能を必要とする催し物については、ハートピア春江を利用していただく考えです。</p> <p>現在、丸岡支所の2Fから4Fを高棟公民館として改修を進めており、4F部分には新しい文化ホールがこの10月に誕生します。しかしながら、既存施設の内部改修であるため、オーケストラや吹奏楽団等、大きな舞台を必要とするプロの公演が可能な本格的な舞台機能を整備するのは困難であります。</p> <p>新しいホールは、主に市民や公民館の文化教室、文化協会の芸能発表など、市民の発表の場としての利用形態を考えています。</p>	D
12	—	計画全般	<p>計画全体において、坂井市男女共同参画推進計画と整合性をもって作成して欲しい。</p>	<p>「第1章 計画の基本的事項」の「2 計画の性格」にも記載してあるとおり、市総合計画をはじめ市の各種計画と整合性を図っております。既に、教育活動において、男女共同参画推進計画の趣旨に沿った取組を進めており、今後の事業推進においてもまた同様です。</p> <p>ご意見を踏まえ、「第1章 計画の基本的事項」の「4 計画の構成」の図表にある「坂井市各種計画」の中に男女共同参画推進計画を追記します。</p>	A
13	—	計画全般	<p>計画に書かれていることは、10年前から言われていることと変わっていない。</p> <p>当たり前なことを計画に書かなければならないということは、今まで手は打ってこなかったのですか？</p> <p>今までの計画を見直し、課題と実績を見直し、さらによいものという姿勢が見えない。</p> <p>今の時代を見据え、この先どのような社会になり、子どもたちがつけなければならない力は何なのかを見極め、そのための計画にして欲しい。</p>	<p>本計画案は、坂井市のあらゆる教育活動の現状を把握し、そこから見えてくる課題を一つ一つ分析しながら、基本施策、主要施策を掲げています。</p> <p>特に、今後5年間で取り組む施策については、これまで取り組んできた施策についても、継続あるいはさらに充実すべきとの考えから盛り込んだ施策が数多くあります。決して、これまで取り組んでこなかったから計画に掲げているのではありません。</p> <p>教育は不変的な一面もあります。社会の変化にとらわれず、必要な取組は継続して取り組むべき施策も数多くありますが、社会情勢の急激な変化等に対応するため、必要な施策については、「第1章 計画の基本的事項」の「2 計画の性格」に記載のとおり、計画期間内であっても見直すこととしております。</p>	C